

平成 29 年定例会
環境生活農林水産常任委員会
説明資料

◎ 所管事項説明

1	「平成29年版成果レポート」に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について	1
2	指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について	2
	(1) 三重県地方卸売市場	別冊 1
	(2) 三重県民の森	
	(3) 三重県上野森林公园	
3	「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」について	6
4	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき平成28年度に実施した施策の実施状況報告について	8
		別冊 2
5	平成28年度鳥獣被害の状況について	10
6	みえ森林・林業アカデミーについて	11
		別添 1
7	三重の森林づくり実施状況（平成28年度版）について	13
		別添 2
8	みえ森と緑の県民税について	15
		別冊 3
9	県管理漁港の見直しについて	17
		別添 3
10	各種審議会等の審議状況の報告について	18

別冊 1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

別冊 2 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

平成 28 年度 実施状況報告（案）

別冊 3 みえ森と緑の県民税について

（1）みえ森と緑の県民税基金事業実施に対する「評価委員会の評価」

および「評価委員会による総合評価」

（2）みえ森と緑の県民税 施行状況の検討について

平成 29 年 10 月 農林水産部

(1) 「『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【環境生活農林水産常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
147	獣害対策の推進	農林水産部	野生鳥獣による農林水産業被害金額は減少しているものの、被害が大きいと回答する集落の割合が増えていることから、体制づくりの強化や対策手法の研究など、引き続き獣害対策にしっかりと取り組まれたい。	<p>獣害対策に取り組む集落数は順調に増加し、有害獣の捕獲頭数も過去最高水準を維持するなど、これまでの対策により、被害金額は徐々に減少しています。</p> <p>獣害に対する意識が高まつたこともあります。被害が大きいと回答する集落も増加したと考えるため、この捕獲頭数を維持しつつ、市町と連携して体制整備や有害捕獲などの対策を進めるとともに、新しい対策手法を研究し、被害軽減が実感されるよう取り組んでまいります。</p>
312	農業の振興	農林水産部	<p>農業生産基盤の整備強化や県産米のさらなる認知度の向上など、もうかる農業の実現に向けて引き続きしっかりと取り組まれたい。</p> <p>中山間地域等の条件不利地域においても持続的に農業が営めるよう対策に取り組まれたい。</p>	<p>県では、もうかる農業の実現に向けて、担い手の育成、農業用水路のパイプライン化などの生産基盤整備、みえフードインベーションの推進、首都圏や海外における販路開拓支援、地産地消運動などの取組を進めてきました。</p> <p>こうした取組に加えて、今後さらに、農地中間管理事業による農地集積の加速化、みえ農業版MBA養成塾（仮称）による新たな人材の育成、国際水準GAPの認証取得や東京オリンピックに合わせた販路拡大の促進、地域資源を活用した自然体験活動の充実強化などに取り組みます。</p> <p>中山間地域等の条件不利地域については、地域活性化プランなどにより、農村全体で価値を創出していく取組や地域の所得向上をめざした取組等の促進を図ってまいります。</p>
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	スギ・ヒノキのほか、広葉樹を活用した林業振興策についても今後検討されたい。	<p>県では、スギ・ヒノキ等の針葉樹のほか、クヌギ・コナラ等の広葉樹も造林補助事業の対象として、持続可能な森林づくりを進めています。</p> <p>また、近年、短期間で成長し利用可能となる早生広葉樹への関心が高まっていることから、他府県の優良事例等も参考にしながら、早生広葉樹の生産・活用に向けた研究に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、広葉樹材の需給見通しや収益性の検証を行いながら、広葉樹を活用した林業振興策について検討してまいります。</p>
314	水産業の振興	農林水産部	伊勢湾のアサリ資源の復活に向けて、関係団体等と情報交換や調査結果の共有を図るなど、連携して対策に取り組まれたい。	<p>県では、平成28年度から、アサリ漁業者や漁協等関係者で構成する「三重県アサリ協議会」と協働し、「伊勢湾アサリ復活プロジェクト」を取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、関係者と連携して、干潟造成や効率的な稚貝移植の仕組みの構築等に取り組むとともに、関係者間の情報共有の一層の促進を図り、アサリ資源の復活につなげてまいります。</p>

(2) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 管理状況の県議会への報告（平成 28 年度分）

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況等を報告する必要があるため、農林水産部が指定管理者に管理を行わせる施設の平成 28 年度に係る管理状況報告を行うものです。

2 農林水産部における指定管理者制度の状況

農林水産部が指定管理者に管理を行わせた施設は次の 3 施設です。

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県地方卸売市場	みえ中央市場マネジメント株式会社	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日
三重県民の森	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日
三重県上野森林公园	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

①管理業務の実施状況の評価区分

- 評価区分「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 業務計画を順調に実施している。
評価区分「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
評価区分「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

②施設の利用状況の評価区分

- 評価区分「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 当初の目標を達成している。
評価区分「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
評価区分「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

③成果目標およびその実績の評価区分

- 評価区分「A」 → 成果目標を全て達成し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 成果目標を達成している。
評価区分「C」 → 成果目標を十分には達成できていない。
評価区分「D」 → 成果目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価基準

- 評価区分「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
評価区分「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
評価区分「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告〈平成28年度分〉（概要）

施設の名称	三重県地方卸売市場			
指定管理者	みえ中央市場マネジメント株式会社			
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日			
業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務			
成果目標	施設利用面積比率（平均） 90%以上 市場の交流人口（年間延べ数） 30,000人以上 関連商品売場棟への入場者数（年間） 12,000人以上 (指定管理者が設定した目標) 市場ブランド商品開発数（5年間） 5点 (指定管理者が設定した目標) 市場からのごみ排出量（5年間） 50%減少 (指定管理者が設定した目標)			
成果目標に対する実績（平成28年度）	施設利用面積比率（平均） 93.2% 市場の交流人口（年間延べ数） 41,195人 関連商品売場棟への入場者数（年間） 12,270人 市場ブランド商品開発数（5年間） 19点 市場からのごみ排出量（5年間） 63.7%減少			
評価項目の内容	指定管理者の自己評価 H27 H28		県の評価 H27 H28	
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	B	B		
3 成果目標及びその実績	C	B		+
県の総括的な評価	①徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入により管理・運営され、健全な経営が図られた。 ②施設の維持管理等に関する業務について、適切に市場を運営するため、延べ100件の修繕工事（事業費3,097万円）が積極的に行われた。 ③北勢公設卸売市場と伊勢志摩総合地方卸売市場とともに自主的な勉強会を開催し、今後の卸売市場の管理運営について研究している。 ④業務計画を順調に実施するとともに、全ての成果目標を達成しており、評価できる。引き続き、SNS等により、市場の魅力を発信することや、消費者の来場を増やす仕掛けを「にぎわい市場デー」に組み込むなど、さらなる市場活性化に取り組んでいく必要がある。			

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価に比べて高く評価した。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜平成28年度分＞（概要）

施設の名称	三重県民の森			
指定管理者	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター			
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日			
業務の内容	1 森林、植物等の管理に関する業務 2 施設、設備の維持管理および修繕に関する業務 3 施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数	120,000人以上	施設利用者の満足度	80%以上
	自然体験型イベント参加者の満足度	92%以上		
成果目標に対する実績 (平成28年度)	年間の施設利用者数	137,671人	施設利用者の満足度	86.3%
	自然体験型イベント参加者の満足度	93.6%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	H27	H28	H27	H28
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	A	B		
3 成果目標及びその実績	B	B		
県の総括的な評価	①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ②森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。遊具を含めた利用施設についても、保守点検や日常点検、清掃等を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。 ④イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて128回（このうち自然体験イベントは75回）開催しており、利用者の満足度も94.5%と高く（自然体験イベントは93.6%）、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ⑤公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物（キンラン、ササユリ）の保護活動を実施し、動物（野鳥、昆虫、小動物）への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っている。 ⑥業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、管理事務所に三重県自然環境保全センター職員を常勤として3名、非常勤として2～4名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応および報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ⑦利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成28年度においても平成27年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。			

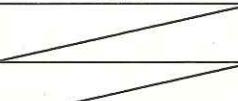
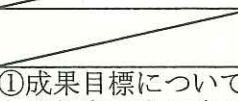
※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成28年度分>（概要）

施設の名称	三重県上野森林公园			
指定管理者	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター			
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日			
業務の内容	1 森林、植物等の管理に関する業務 2 施設、設備の維持管理および修繕に関する業務 3 施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数 73,000人以上 施設利用者の満足度 80%以上 自然体験型イベント参加者の満足度 92%以上			
成果目標に対する実績 (平成28年度)	年間の施設利用者数 96,204人 施設利用者の満足度 90.9% 自然体験型イベント参加者の満足度 95.0%			
評価項目の内容	指定管理者の自己評価 H27 H28		県の評価 H27 H28	
1 管理業務の実施状況			B	
2 施設の利用状況			A	
3 成果目標及びその実績			A	
県の総括的な評価	<p>①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を大幅に達成している。</p> <p>②森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設についても、保守点検や日常点検、清掃等を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>③インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、市内の小学校や保育園等へプレゼンテーションを行うなど、森林環境教育の場としての園地利用のPRに努めている。</p> <p>④イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて195回（このうち自然体験イベントは152回）開催しており、利用者の満足度も94.0%と高く（自然体験イベントは95.0%）、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>⑤公園ボランティアの「モリメイト」と協働で森林の整備を実施し、動物（野鳥、昆虫、小動物）への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っている。</p> <p>⑥業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、管理事務所に三重県自然環境保全センター職員を常勤として4名、非常勤として1名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応および報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑦利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成28年度は初年度の指定管理にもかかわらず全ての目標を大幅に達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。</p>			

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

(3)「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」について

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」(以下「条例」という。) 第8条の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表しているものです。

年次報告書(平成28年度版)の概要

1 平成28年度における食の安全・安心に関する情勢

平成28年度は、県内では食の安全・安心に係る重大な事案は発生しませんでした。一方、食中毒は7件（患者数112人）の発生があり、条例に基づく食品の自主回収の報告は23件でした。

伊勢志摩サミットへの対応については、平成28年1月に策定した「伊勢志摩サミット食品監視指導計画」に基づき、首脳会議場やメディアセンター等の主要施設、関係者等の宿泊施設および弁当製造施設等に対し、重点的な監視指導や食品検査を行うなど関係者を挙げて取り組みました。

また、全国では9道県12農場で高病原性鳥インフルエンザの発生がみられましたが、全家きん農場に消毒を行うよう知事命令を発する等、関係者が一丸となって取り組んだ結果、県内の農場での発生はありませんでした。

2 平成28年度に実施した施策

基本的方向ごとの主な取組状況と課題、今後の方向については次のとおりです。

基本的方向1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

【施策の実施状況】

- ① 農薬、肥料、飼料、動物および水産用医薬品の製造事業者、販売事業者、生産者への立入検査、指導等を行った結果、重大な法令違反はありませんでした。
- ② 「三重県食品監視指導計画」に基づき、発生頻度や重症化の可能性を勘案し、食肉等の取扱施設や観光地の食品関係営業施設を重点的に監視指導しました。特に、伊勢志摩サミットに向けて策定した「伊勢志摩サミット食品監視指導計画」に基づき、サミット関連施設の監視指導や食品検査の集中実施などに取り組みました。
- ③ 食品関連事業者団体と連携した表示制度の周知や監視指導および県内米穀取扱事業者に対する立入調査、科学的検査を実施しました。その結果、重大な違反事案はありませんでした。

【今後の対応】

今後も関係機関と連携し、監視指導、検査等を行い、適正な生産資材等の生産・流通・使用および適正な食品の生産・流通が行われるよう努めます。

基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

- ① 「みえのカキ安心システム」や「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」など、事業者等の取組をホームページ等で広く周知しました。

- ② 事業者のコンプライアンス意識向上のための研修をはじめ、各種研修会や講習会をとおして、最新情報の提供や法令遵守の推進に取り組みました。
- ③ 「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、GAP（農業生産工程管理）の導入支援および県民の皆さんや生産者への理解促進を図りました。畜産分野では、農場HACCP認証取得をめざす取組を推進しました。

【今後の対応】

自主的に安全・安心確保の活動を行う食品関連事業者についての情報の周知や、食品関連事業者に対する関連法令への理解やコンプライアンス意識の向上を促すための研修会の開催等に取り組みます。加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食料供給をマイルストーンとしてGAP等を推進し、三重県産品の信頼を確保出来るよう取り組みます。

基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】

- ① 県民の皆さんのが食の安全・安心に関する知識と理解を深め、食品の選択が適切に行えるよう、ホームページや出前トーク等により情報提供を行いました。
- ② 子どもたちが望ましい食習慣を実践できるよう、学校食育推進講習会を開催するとともに、地場産品を使ったメニュークールの実施等に取り組みました。
- ③ 「第3次三重県食育推進計画」を策定し、『赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！』をキャッチフレーズに、各ライフステージにおいて適切な食習慣の定着等を図るための施策に取り組みました。

【今後の対応】

引き続き、県民の皆さんのが食の安全・安心に関する知識・理解を深め、食品選択の適正な判断が行えるよう、県民の皆さんの立場に立った情報や学習機会を関係団体と連携し、提供していきます。

基本的方向4 多様な主体の相互理解、連携等による県民運動の展開

【施策の実施状況】

- ① 食品関連事業者等を対象とした食品衛生・表示の講習会や、学校給食関係者に対する衛生管理研修会を開催することにより、食品取扱者の資質の向上を図りました。また、三重県農薬管理指導士、魚食リーダー等の人材育成を行いました。
- ② 食のリスクについて、相互の信頼を築き、理解し合えるよう、消費者、事業者、行政による意見交換会（リスクコミュニケーション）を開催し対話を進めました。
- ③ 食の安全・安心に関する情報をPRするため、季節に応じた食中毒の注意情報などの「食の安全・安心ミニ情報」を団体等の協力を得て広報誌等へ掲載しました。

【今後の対応】

今後も、食の安全・安心確保に関する知識を食品関連事業者等に対して普及啓発し、資質の向上等を図るとともに、県民の皆さん、食品関連事業者、行政等の多様な主体が相互理解を深め、連携、協働していくよう、リスクコミュニケーション等に取り組みます。

(4) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき平成 28 年度に実施した施策の実施状況報告について

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づく施策等の実施状況については、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第 9 条第 5 項の規定に基づき、毎年、公表しているものです。

なお、実施状況報告の詳細は別冊 2 のとおりです。

平成 28 年度実施状況報告の概要

1 基本施策 I 安全・安心な農産物の安定的な供給

目標項目	目標	実績	達成率
農業産出等額(億円)	1,144 億円(H27 年)	1,175 億円(H27 年)	100%
米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	77% (H27 年度)	77% (H27 年度)	100%
産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	25 産地	25 産地	100%
高収益型畜産連携体数(累計)	8 連携体	8 連携体	100%
みえの安全・安心農業生産方式の産地での普及率	64%	70%	100%

(1) 平成 28 年度の取組状況

米の安定生産の推進、農畜産物の生産拡大や魅力発信などに生産者および生産者団体等と連携して取り組んだ結果、農畜産物価格が堅調に推移したこともあり、基本目標の「農業産出等額」で目標達成するとともに、個々の取組目標を全て達成しました。

(2) 今後の取組方向

需要に応じた農産物の生産拡大や産地の収益力向上などに取り組むとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、G A P 等の認証を取得した農畜産物の供給体制の整備や認知度向上のためのプロモーションの展開などに取り組みます。

2 基本施策 II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

目標項目	目標	実績	達成率
農畜産経営体における法人経営体数(累計)	455 経営体	462 経営体	100%
地域活性化プラン策定数(累計)	314 プラン	314 プラン	100%
人・農地プラン等を策定した集落の割合	15%	14.8%	99%
新規就農者数	135 人	138 人	100%
基盤整備を契機とした農地の扱い手への集積率	38.1%	39.0%	100%
農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	125 件	125 件	100%

(1) 平成 28 年度の取組状況

新たに「三重県農業法人化支援協議会」を設置し、農業団体や経営の専門家、金融機関、行政等が連携して専門家派遣や研修会開催等を支援した結果、基本目標の「農畜産経営体における法人経営体数」で目標達成するとともに、個々の取組目標 5 項目のうち 1 項目で僅かに目標を達成できなかったものの、4 項目で目標を達成しました。

(2) 今後の取組方向

扱い手への農地集積・集約の加速化や法人経営体の育成、生産基盤の整備などに取り組むとともに、県農業大学校での「みえ農業版 M B A 養成塾(仮称)」の開設に向けて準備を進めます。

3 基本施策III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

目標項目	目標	実績	達成率
農山漁村の交流人口	1,403千人 (H27年度)	1,412千人 (H27年度)	100%
農山漁村地域資源活用取組ネットワーク参加件数（累計）	185件	187件	100%
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.9%	49.6%	100%
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,852ha	2,852ha	100%
中山間地農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数（累計）	8件	8件	100%
野生鳥獣による農業被害金額	273百万円以下 (H27年度)	268百万円 (H27年度)	100%

(1) 平成28年度の取組状況

農村の豊かな資源を活用した新しいビジネス創出への支援や、自然体験の促進によって地域の活性化を図る「三重まるごと自然体験」などに取り組んだ結果、基本目標の「農山漁村の交流人口」で目標達成するとともに、個々の取組目標を全て達成しました。

(2) 今後の取組方向

交流人口の拡大などに向けて、自然体験の魅力発信や農山漁村地域における受入体制づくりなどを進めるとともに、多面的機能の発揮を支える共同活動や獣害について農村づくりの取組拡大、ため池や排水機場等の耐震対策および長寿命化に取り組みます。

4 基本施策IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

目標項目	目標	実績	達成率
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	44.0%	45.2%	100%
「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	12億円	19億円	100%
魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	50社	78社	100%
「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	10人	10人	100%

(1) 平成28年度の取組状況

県産農産物の新たな価値創出や魅力発信などを関連事業者と連携し実施した結果、基本目標の「魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合」で目標達成するとともに、個々の取組目標を全て達成しました。

(2) 今後の取組方向

県産農産物の価値や魅力向上を図るために、イノベーションを先駆的に進める人材の育成や、人材をつなぐネットワークの構築に取り組むとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給に向けて、事業者の機運醸成や首都圏での魅力発信などに取り組みます。

(5) 平成 28 年度鳥獣被害の状況について

1 平成 28 年度被害等の状況

(1) 農林水産被害金額

平成 28 年度の野生鳥獣による農林水産被害金額は、前年度より 5 千 6 百万円減少し、約 4 億 6 千万円となり、28 年度目標（5 億 8 百万円以下）を達成しました。

また、農業、林業および水産業の全ての業種において、被害金額が前年度より減少しました。

農林水産被害金額 (千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
被害金額 計	751,067	820,885	701,085	628,754	557,606	517,062	461,062
農業	473,042	496,886	392,911	324,437	288,927	268,354	229,537
イノシシ	194,241	184,102	151,094	121,413	108,684	124,260	108,747
ニホンジカ	122,421	134,836	85,486	68,018	58,959	58,420	46,577
ニホンザル	120,898	144,302	124,288	108,879	97,248	65,004	54,887
その他	35,482	33,646	32,043	26,127	24,036	20,670	19,326
林業	266,475	284,430	264,074	255,668	229,607	210,998	195,698
水産業	11,550	39,569	44,100	48,649	39,072	37,710	35,827

(2) 野生鳥獣の捕獲数

平成 28 年度のイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの 3 獣種の捕獲頭数は、過去最高であった前年度並みの約 3 万 8 千頭となり、高い捕獲力が維持されています。また、カワウ捕獲数は、前年度の約 1 割減となる 579 羽でした。

野生鳥獣の捕獲頭数 (頭・羽)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
捕獲頭数 計	27,865	25,673	30,836	27,582	33,280	38,642	37,890
狩猟	16,317	15,398	15,947	14,681	15,781	14,808	14,075
有害	11,548	10,275	14,889	12,901	17,499	23,834	23,815
イノシシ	11,119	9,735	11,930	9,401	11,781	13,623	13,862
ニホンジカ	15,393	14,790	17,529	17,148	19,757	23,570	22,512
ニホンザル	1,353	1,148	1,377	1,033	1,742	1,449	1,516
カワウ	693	813	736	805	643	636	579

2 今後の対応

農林水産被害金額については、集落ぐるみの被害対策の取組や侵入防止柵整備の進展、野生獣の捕獲頭数が高いレベルで維持できていることにより順調に減少しています。引き続き、関係市町等と連携しながら鳥獣害対策に取り組んでまいります。

(6) みえ森林・林業アカデミーについて

1 経緯

県内の多くを占める中山間地域において、林業は地域の活性化に欠かすことのできない産業です。しかし、木材価格の低迷など、林業を取り巻く環境は厳しく、こうした状況を打破できる新たな視点や、多様な経営感覚を持った人材を育成することが重要な課題となっています。

このため、昨年度、森林・林業関係者や市町等との意見交換会を県内9箇所で開催するとともに、有識者による「豊かな森と地域を担う人づくり検討会」を設置して議論を重ね、将来の森林・林業や地域を担う人材像および人材の育成方法を示した「三重県林業人材育成方針」を平成29年3月に策定しました。

2 みえ森林・林業アカデミーの概要

県では、この人材育成方針に基づき、新たな林業人材の育成機関を設置することとしており、概要については次のとおりです。

(1) 名称および設置場所

名称を「みえ森林・林業アカデミー」とし、三重県林業研究所内（津市白山町地内）に設置します。

(2) 開講スケジュール

平成30年10月に記念シンポジウムを開催してプレ開講するとともに、県内各地で公開講座を実施するなどPRに努め、平成31年4月に本格開講することとします。

(3) 人材育成の目標

科学的知見に基づく公益的機能を高めるための森林管理はもとより、森林をはじめとする地域資源を生かした新たなビジネスの創出や、商品の高付加価値化などにより、地域振興に結びつける人材の育成を目標とします。

(4) コース設定

主に林業の既就業者を対象とした働きながら学ぶシステムとし、森林・林業を担う人材の役割に応じた3つの育成コースを設定します。

①ディレクター育成コース（森林・林業の経営層向け）：定員5名程度（2年間）

森林を経営資源として捉え、多様な価値の創造ができる経営者の育成

②マネージャー育成コース（中間マネジメント層向け）：定員10名程度（1年間）

ディレクターの経営方針を理解して現場での実践が最適化できる管理者の育成

③プレーヤー育成コース（現場業務の実践層向け）：定員10名程度（1年間）

具体的な将来の森林の姿を描き、その実現のために行動できる人材の育成

それぞれのコースについて、演習を中心とした集合研修と、職場自主学習を組み合わせたカリキュラムを編成することとします。

また、これらのコースとは別に、新規就業希望者向けの林業体験講座や、今後の森林整備において重要な役割を担う市町職員向けの講座も設定する予定です。

(5) 実施体制等

運営にあたっては、さまざまな企業や林業関係団体、高等教育機関、市町等との連携により、オール三重で講義・実習等を実施する体制を構築します。

3 今後の対応

アカデミーの開講にあわせ、運営のサポートなどを担う産学官連携組織を設立することとしており、本年10月に準備委員会の立ち上げを行います。

今後は、この準備委員会との連携のもと、カリキュラムや講座の内容、実習フィールド等について検討し、平成30年10月のプレ開講、平成31年4月の本格開講に向け、準備を進めてまいります。

(7) 三重の森林づくり実施状況（平成 28 年度版）について

三重のもりづくりについての基本的な計画（三重の森林づくり基本計画）に基づく施策の実施状況については、「三重の森林づくり条例」第 11 条第 6 項の規定に基づき、毎年 1 回、県議会に報告するとともに、公表しているものです。

実施状況の概要

1 基本方針 1 森林の多面的機能の発揮

指標	民有林の間伐実施面積（平成 18 年度からの累計）
目標	平成 28 年度 89,600ha（単年度目標 5,600ha）
実績	平成 28 年度 80,017ha（単年度実績 4,123ha）

（1）平成 28 年度の取組

間伐を推進するため、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入など、搬出間伐の効率化・低コスト化を進めるとともに、公共造林事業に加え合板工場等へ効率的に間伐材を供給するための非公共事業を有効に活用すること等により、4,123ha の間伐が実施され、平成 18 年度からの累計は 80,017ha となりましたが、目標を達成することはできませんでした。

（2）平成 29 年度の取組

引き続き、搬出間伐の効率化・低コスト化を進めるとともに、非公共事業における補助要件を見直すなど、効率的な事業の実施を行うことで間伐面積の確保に努めます。

2 基本方針 2 林業の持続的発展

指標	県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量
目標	平成 28 年度 366 千m ³
実績	平成 28 年度 316 千m ³

（1）平成 28 年度の取組

主伐後の再造林および育林の経費を低減する低コスト造林や、搬出間伐を促進するための路網整備・高性能林業機械の導入により素材生産量の増大に取り組むとともに、林業・木材産業関連事業者のネットワーク化に向けた交流会の開催など、県産材の需要拡大の取組を進めてきました。

また、木質バイオマス需要の拡大により、バイオマスの供給量が前年比 112% に増加したこと等もあり、素材生産量の実績は 316 千m³ と昨年（303 千m³）を上回りましたが、目標を達成することはできませんでした。

（2）平成 29 年度の取組

素材生産量の増大に向け、これまでの低密度植栽に加え、伐採・地拵え・植栽を連携して実施する「一貫作業システム」による低コスト造林技術の検討を行うほか、路網整備・高性能林業機械の導入等による生産性の向上に引き続き取り組みます。

また、拡大が見込まれる B 材需要に対応するため、合板工場や木材市場、素材生産業者等による協議会を設置し、木材市場を核とした原木の安定供給体制の構築を図るとともに、建築用材等となる A 材の需要拡大に向け、建築士・工務店・製材業者等が連携する川上から川下までのサプライチェーンの構築による、「顔の見える家づくり」の取組を進めます。

3 基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

指標	森林文化・森林環境教育指導者数及び活動回数		
目標	平成28年度	指導者数 665人	活動回数 2,100回
実績	平成28年度	指導者数 671人	活動回数 2,147回

(1) 平成28年度の取組

森林環境教育・木育や森づくり活動を促進するため、総合窓口として「みえ森づくりサポートセンター」を設置し、活動のコーディネートや森林環境教育・木育に関する情報収集や情報発信、普及啓発を行ったほか、森林環境教育の指導者や森づくり活動者などを対象に、レベルに応じた段階的な研修会等を開催した結果、森林文化・森林環境教育の指導者数は、671人となり、目標の665人を上回りました。

また、三重県民の森や上野森林公园での自然観察会の開催、みえ森と緑の県民税を活用した、市町による学校や地域での森林環境教育、未就学児や低学年の児童を対象とした木育に取り組んだ結果、指導者の活動回数は目標を上回る2,147回となりました。

(2) 平成29年度の取組

「みえ森づくりサポートセンター」を拠点として、学校等からの森林環境教育・木育にかかる各種相談対応や活動のコーディネートをさらに進めるとともに、三重県環境学習情報センターをはじめとする関係機関とのネットワークの構築を図り、森林環境教育・木育を推進します。

4 基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

指標	森林づくりへの参加者数	
目標	平成28年度	31,000人
実績	平成28年度	32,692人

(1) 平成28年度の取組

関係団体や企業等と連携し、大台町において県民参加の植樹祭を開催したほか、「三重県民の森」や「上野森林公园」での自然観察会の開催、企業と森林所有者とのマッチングによる「企業の森」活動の推進等に取り組んだ結果、「森林づくりへの参加者数」は32,692人となり目標31,000人を上回りました。

(2) 平成29年度の取組

森林づくりへの理解を深めるため、森林や木とふれあうイベントや県民参加の植樹祭を開催するほか、森林づくりに関心のある企業等への必要な情報提供および技術支援、森林ボランティアを対象とした研修会の実施など、多様な主体による森林づくりを支援します。これらの取組に加え、「みえ森づくりサポートセンター」を拠点として、学校や地域での活動を支援することで、森林づくりへの県民参画を推進していきます。

(8) みえ森と緑の県民税について

1 平成 28 年度みえ森と緑の県民税基金事業の取組

みえ森と緑の県民税基金事業では、「災害に強い森林づくり」と「森林を支える社会づくり」を柱として、5つの対策を進めています。

(1) 「土砂や流木を出さない森林づくり」

流木の発生や土砂の流出を抑制する森林の整備、治山施設などに異常堆積した土砂・流木の撤去を、大台町、熊野市など 16 市町で実施しました。

(2) 「暮らしに身近な森林づくり」

荒廃した里山や竹林の整備、道路沿いなどで倒木などの恐れがある樹木の伐採を、菰野町、南伊勢町など 20 市町で実施しました。

(3) 「森を育む人づくり」

地域の住民を対象とした森林環境教育や子どものころから木に親しむ木育、また、これら地域活動を担う人材の育成を県のほか、鈴鹿市、鳥羽市など 21 市町で実施しました。

(4) 「木の薫る空間づくり」

集会所や学校など、県民の皆さんが多く利用する施設における、木質化や木製品の導入を津市、尾鷲市など 16 市町で実施しました。

(5) 「地域の身近な水や緑の環境づくり」

地域住民による森林公園の整備や遊歩道の整備等を松阪市、伊勢市など 8 市町で実施しました。

2 評価委員会による審議の概要

(1) 平成 28 年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価結果

平成 29 年 7 月 10 日および 8 月 21 日に開催した評価委員会において、事業ごとに有効性、効率性、公益性の 3 つの視点から「評価」を行いました。

【評価結果（別冊 参照）】

平成 28 年度に実施した事業の総合評価は、全て「B」評価（継続が妥当である）となり、主な意見は次のとおりでした。

- ・森林面積が大きな地域を中心として災害に強い森林づくりが進み、洪水時の流木による被害軽減につながる事業である。
- ・県内全域において、住民の生活の安全につながる事業や、緑や森林、木材に触れられる環境づくり、森林環境教育・木育が実施され、幅広く事業効果が行き届いており、今後も必要な事業であると評価する。
- ・前年度と比較すると、県、市町ともに事業の実施内容に工夫が見られ、広報活動にも力を入れており評価できる。
- ・事業の目的や効果の周知・PRが不足している事業が見られるので、今後は、さらに県民にわかりやすく説明するとともに、危険木の伐採などでは、地域の自助努力を促しつつ、さらに工夫して実施されたい。

(2) 施行状況の検討（見直し）

平成 29 年 8 月 21 日に開催した第 2 回評価委員会から、「みえ森と緑の県民税」の制度見直しに向けた検討に着手し、事務局である県から、現行制度に対する市町・団体や、県民参加型のワークショップ等にて聞き取った意見を委員に提示しました。委員からは、他県の同様の制度の見直しの状況や、事業を実施した当事者、税を活用して森林環境教育を展開している小学校などの意見も聞きたいといった要望がありました。

3 今後の対応について

(1) 事業成果の情報発信

みえ森と緑の県民税基金事業について、評価委員会の評価等を十分にふまえて、市町等と情報共有を図り、事業の効果が確実に発揮されるよう、取組を進めてまいります。

事業成果の周知に関しては、市町に対して啓発物品の提供や具体的なアドバイスを行うとともに、市町のケーブルテレビ等での発信など、市町と連携した効果的な取組を進め、県民の皆さんとの理解促進に努めます。

(2) 施行状況の検討（見直し）

税の見直しについては、現在、11 月に開催予定の第 3 回評価委員会に向けて、市町等関係者との意見交換などを実施しながら、改定案を検討しているところです。

今後は、評価委員会での議論の結果をふまえて中間案をとりまとめ、当常任委員会にお示しした上で、パブリックコメントを実施していくかたいと考えています。

また、国で導入が検討されている森林環境税（仮称）の動向を注視しつつ、他府県における同様の制度の状況なども参考としながら、より効果的な制度となるよう検討を進めてまいります。

<「みえ森と緑の県民税」施行状況の検討スケジュール（案）>

平成 29 年 5～7 月	県民等からの意見聴き取り
平成 29 年 7 月 10 日	平成 29 年度第 1 回評価委員会（平成 28 年度事業実績など）
平成 29 年 8 月 21 日	平成 29 年度第 2 回 （平成 28 年度事業評価・答申、施行状況の検討）
平成 29 年 11 月	平成 29 年度第 3 回評価委員会（施行状況の検討）
平成 30 年 2 月	平成 29 年度第 4 回評価委員会 （平成 29 年度事業進捗、施行状況の検討）
平成 30 年 3～4 月頃	パブリックコメント
平成 30 年 4 月	平成 30 年度第 1 回評価委員会（施行状況の検討）
平成 30 年 7 月	平成 30 年度第 2 回評価委員会 （平成 29 年度事業実績など、施行状況の検討）
平成 30 年 8 月	平成 30 年度第 3 回評価委員会 （平成 29 年度事業評価・答申、施行状況の検討についての評価・提言（答申））
平成 30 年 8 月頃	改定案（最終案）策定

(9) 県管理漁港の見直しについて

1 現状

地方公共団体では、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、漁港漁場整備法に基づき、漁港漁場の総合的かつ計画的な整備と適正な維持管理を推進しています。

県内の73漁港の管理は、漁港の利用範囲や港勢（漁船隻数や陸揚量等）などに応じて県や市町が行っており、県管理漁港は、波切漁港をはじめ12漁港となっています。

また、県では、国の漁港漁場整備長期計画（計画期間 H29年度～H33年度）をふまえて、水産物の集出荷機能の集約化を進めることとしており、県内沿岸域を6つの圏域に区分し、拠点となる漁港（流通拠点漁港）を設定したところです。

2 漁港管理の見直しについて

県では、漁業地域の広域的連携や水産物流通の一層の効率化を図るため、流通拠点漁港における高度衛生管理対策の推進、南海トラフ地震に備えた耐震化・津波対策に主体的に取り組むこととしています。

このため、6つの流通拠点漁港のうち、現在、市町管理となっている白塚、答志、奈屋浦の3漁港について、県管理とする予定です。

一方、県管理となっている阿曽浦、大淀の2漁港について、近年の港勢等をふまえて、市町管理とする予定です。

なお、今回の漁港管理の見直しにより、県管理漁港は13漁港となる予定です。

県管理漁港の見直し対照表

現在						見直し後					
	漁港名	種類		漁港名	種類		漁港名	種類		漁港名	種類
1	波切	3	8	宿田曾	2	1	波切	3	8	宿田曾	2
2	和具	4	9	阿曽浦	2	2	和具	4	9	五ヶ所湾	4
3	三木浦	4	10	五ヶ所湾	4	3	三木浦	4	10	舟越	1
4	錦	3	11	舟越	1	4	錦	3	11	白塚	2
5	深谷	2	12	大淀	2	5	深谷	2	12	答志	2
6	神島	2				6	神島	2	13	奈屋浦	2
7	安乗	3				7	安乗	3			

※¹第1種漁港（利用範囲が地元の漁業を主とするもの）原則、市町村管理

第2種漁港（利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの）原則、都道府県管理

第3種漁港（利用範囲が全国的なもの）原則、都道府県管理

第4種漁港（離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの）原則、都道府県管理

※²舟越漁港は県の防災拠点漁港に位置づけており、第4種漁港相当として扱っている

3 今後の取組

市町から県に移管される3漁港については、市町において漁港の運用・維持管理に支障が生じない状態にしたうえで、県に移管することとし、時期については各漁港における課題を解消するための期間を考慮して、平成29年度末を予定しています。

また、県から市町に移管する2漁港についても同様に、平成29年度末の移管を予定しています。

(10) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 29 年 6 月 5 日～平成 29 年 9 月 14 日)
(農林水産部)

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	平成 29 年 7 月 10 日 (月)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 松村 直人 他 8 名
4 質問事項	みえ森と緑の県民税基金事業への評価・提言について
5 調査審議結果	平成 28 年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績について報告し、抽出した事業を中心に審議・意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場運営協議会
2 開催年月日	平成 29 年 7 月 11 日 (火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 中島 亨 他 11 名
4 質問事項	なし
5 調査審議結果	三重県地方卸売市場の指定管理者である、みえ中央市場マネジメント株式会社が行う施設の管理状況（平成 28 年度分）に対する県の評価案について報告し、審議・意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	平成 29 年 7 月 26 日 (水)
3 委員	【会長】三重大学 教授 石川 知明 他 14 名
4 諮問事項	三重の森林づくり基本計画の改定について
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員改選に伴う会長の選出を行い、石川委員が選出されました。 ・ 森林保全部会員として、川井委員他 6 名が選任されました。 ・ 三重の森林づくり基本計画の実施状況(平成 28 年度版)について報告し、意見等をいただきました。 ・ 三重の森林づくり基本計画の改定時期および改訂スケジュールの変更について報告し、意見等をいただきました。 ・ 地域森林計画の樹立・変更について報告し、意見等をいただきました。 ・ 森林保全部会の審議状況について報告し、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県食の安全・安心確保のための検討会議
2 開催年月日	平成 29 年 8 月 17 日 (木)
3 委員	【会長】三重大学 教授 磯部 由香 他 7 名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(平成 28 年度版) (案)について報告し、審議・意見等をいただきました。 ・ 平成 29 年度食の安全・安心確保に関する事業について報告し、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	平成 29 年 8 月 21 日 (月)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 松村 直人 他 9 名
4 質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ みえ森と緑の県民税基金事業への評価・提言について ・ みえ森と緑の県民税条例の施行状況の検討について
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度みえ森と緑の県民税基金事業は、全ての事業について、継続が妥当であるとの答申（評価報告）をいただきました。 ・ 施行状況の検討に向けた評価委員会の今後の進め方について了承されました。 ・ 平成 29 年度みえ森と緑の県民税基金事業計画を報告し、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会 森林保全部会
2 開催年月日	平成 29 年 8 月 24 日 (木)
3 委員	【部会長】三重大学 教授 石川 知明 他 4 名
4 質問事項	四日市市地内における林地開発許可申請について
5 調査審議結果	四日市市地内における林地開発許可申請について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会 鳥獣部会
2 開催年月日	平成 29 年 9 月 12 日 (火)
3 委員	【会長】野呂 政夫 他 5 名
4 質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 12 次鳥獣保護管理事業計画の変更について ・ 鳥獣保護区特別保護地区の指定について
5 調査審議結果	第 12 次鳥獣保護管理事業計画の変更および鳥獣保護区特別保護地区の指定について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

「みえ森林・林業アカデミー」の概要

＜背景＞

- ・県内の多くを占める中山間地域において、林業は地域の活性化に欠かすことのできない産業
- ・しかし、木材価格の低迷など林業をとりまく状況は厳しく、これを打破できる、
新たな視点や多様な経営感覚を持った人材の育成が重要課題となっている

＜概要＞

- 新たな林業人材育成機関の名称：「みえ森林・林業アカデミー」
- 設置場所：三重県林業研究所（津市白山町地内）
- 開講スケジュール：平成30年10月 プレ開講、平成31年4月 本格開講
- みえ森林・林業アカデミーの特徴

- ・既就業者を対象とした働きながら学ぶシステム
- ・人材の役割に応じた3つの育成コースの設定

ディレクター育成コース：経営者層を育成〔定員5名程度、2年間（15日程度／年）〕

マネージャー育成コース：中間的な管理者層を育成〔定員10名程度、1年間（10日程度／年）〕

プレーヤー育成コース：現場従事者層を育成〔定員10名程度、1年間（10日程度／年）〕

※集合研修のほか、20～40日程度の職場自主学習を組み合わせたカリキュラムを編成

※上記3コースとは別に、今後の森林整備において重要な役割を担う市町職員向け講座も設定

- ・アカデミー運営のサポート等を行う产学官連携組織の協力のもと、オール三重での講義・実習等の実施体制を構築

※本年10月に、产学官連携組織の設立に向けた準備委員会の立ち上げを予定

三重の森林づくり条例

目標◎循環型社会の構築 ◎百年先を見据えた豊かな三重の森林づくり

基本計画2012

【基本方針】

【基本方針1】
森林の多面的機能
の発揮

【目標・実績】

間伐実施面積(累計※)

□H37目標 140,000ha

■H28目標 89,600ha

※H18からの累計

【単年度目標 5,600ha】

●H28実績 80,017ha(累計)

【単年度実績 4,123ha】

【基本施策・取組概要】

1 森林の整備及び保全

- (1) 環境林整備の促進…森林環境創造事業、治山事業等 間伐 1,349ha
- (2) 生産林整備の促進…造林事業、次世代木材生産・供給システム構築事業、治山事業等 間伐 2,774ha
- (3) 県行造林地の適切な管理の推進…NPOと森林整備に関する協定を締結、フォレストック認証によるCO2吸収量販売 181t-CO2
- (4) 保安林制度等による森林の保全管理の推進…保安林指定面積の増加 92ha、林地開発許可 18件・131ha
- (5) 災害に強い森林づくりの推進…山地災害危険地における治山事業の着手率52.6%、県民税による災害緩衝林整備41箇所
- (6) 野生鳥獣との共生の確保…新植地への防護柵36,264m、三重県森林被害緊急対策協議会の設立、新植地周辺でシカ79頭を捕獲
- (7) 森林病虫害対策及び森林災害対策の強化…松くい虫防除対策として薬剤散布 9.4ha、伐倒駆除6.8m³

2 森林の区分に応じた森林管理の推進

- (1) 市町等と連携した森林管理の推進…伊賀地域森林計画の樹立、尾鷲熊野地域森林計画の樹立に向けた調査の実施
- (2) 森林資源データの整備と情報提供…クラウド型森林GISの導入、林地台帳整備に必要な所有者情報、森林資源情報を市町に提供
- (3) 森林の公益的機能発揮に向けての研究…ニホンジカの分布拡大に伴う落葉広葉樹林の下層植生の衰退度の検証を実施

【基本方針2】
林業の持続的発展

素材生産量(スギ・ヒノキ)

□H37目標 498千m³■H28目標 366千m³●H28実績 316千m³

1 林業及び木材産業等の振興

- (1) 森林施業の集約化の促進…森林経営計画の作成面積 6,225ha増加 (累計 51,652ha H28年度末)
- (2) 原木の低コスト生産体制整備の促進…林道開設 13路線、17工区、森林作業道等開設9,183m、高性能林業機械の導入10台
- (3) 木材の流通・加工・供給体制整備の促進…大型合板工場の整備を支援、木質バイオマス利用施設等の整備を支援 4施設
- (4) 特用林産の振興…ウスピラタケ、ハナビラタケ、ササクレヒトヨタケの野外および簡易栽培施設での安定栽培技術の開発
- (5) 効率的な木材生産のための研究…搬出間伐における収穫コスト予測システムの開発、初期保育費用の低減技術の開発

2 担い手の育成及び確保

- (1) 林業の担い手の育成・確保…新規林業就業者49人、架線集材など主伐に必要な技術者の育成、三重県林業人材育成方針の策定
- (2) 林業経営体、林業事業体の育成・強化…認定林業事業体46事業体(平成28年度末)
- (3) 山村地域の生活環境の整備…集落付近において山地災害防止施設を整備

3 県産材の利用の促進

- (1) 県産材の新たな販路開拓…建築建材展2017(東京)への出展、「三重テラス」における首都圏の建築士等との商談会の開催
- (2) 県産材利用に関する県民理解の促進…「三重の木」でつくる暮らし展2016およびセミナーの開催、県産材普及啓発リーフレットの作成
- (3) 信頼される県産材の供給の促進…「三重の木」認証基準の見直し(JAS基準に合わせ、天然乾燥の区分を新設)
- (4) 木造住宅の建設の促進…木造住宅の魅力を知る取組14件、「三重の木」住宅ネットワークづくり交流会の開催
- (5) 公共施設等における木材利用の推進…県が整備する施設で478m³、市町等が整備する施設で556m³の県産材を利用
- (6) 木質バイオマスの有効利用の推進…移動式チッパー等の導入や原木運搬への支援など木質バイオマスの安定供給体制づくりの促進
- (7) 新製品・新用途の研究・開発の促進…耐久力のあるスギ厚板張り床材の開発、丸太から製材品ヤング率等を推定する技術の開発

【基本方針3】
森林文化及び森林
環境教育の振興

指導者数、活動回数

□H37目標 800人、3,000回

■H28目標 665人、2,100回

●H28実績 671人、2,147回

1 森林文化の振興

- (1) 新たな森林の価値の活用…みえの森フォトコンテストの開催、尾鷲ヒノキ林業が日本農業遺産に認定
- (2) 森林を活かした連携交流の促進…大台町で「ユネスコエコパークの森で植樹祭」を開催
- (3) 里山の整備および保全の促進…森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業で 20団体が森林等を整備54ha、森林体験学習95回
- (4) 森林文化の継承…学校、公共広場等の樹木の健康診断 11市町(23箇所)

2 森林環境教育の振興

- (1) 森林の役割に関する県民理解の促進…県政により、新聞、ホームページ、フェイスブック、ニュースレター等による情報提供
- (2) 森林とのふれあいの場の提供…自然観察会等の開催 三重県民の森128回、上野森林公園195回
- (3) 森林環境教育の効果的な推進…みえ森づくりサポートセンターの開設、指導者育成講座14回、活動支援19校、副読本の配布

【基本方針4】
森林づくりへの
県民参画の推進

森林づくり参加者数

□H37目標 40,000人

■H28目標 31,000人

●H28実績 32,692人

1 県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進

- (1) 森林づくり活動への県民参加の促進…企業の森協定2箇所、森づくり活動初心者講習、スキルアップ講習の開催
- (2) 幅広い県民参画の機会の創出…林業現場で働く若者との意見交換会、県内9地区で森林・林業将来ビジョン検討会を開催
- (3) 身近な緑化活動の推進…三重県緑化推進協会と連携して「緑の募金」活動を実施、県内7箇所に桜苗木を配布

2 森林づくりの意識の啓発

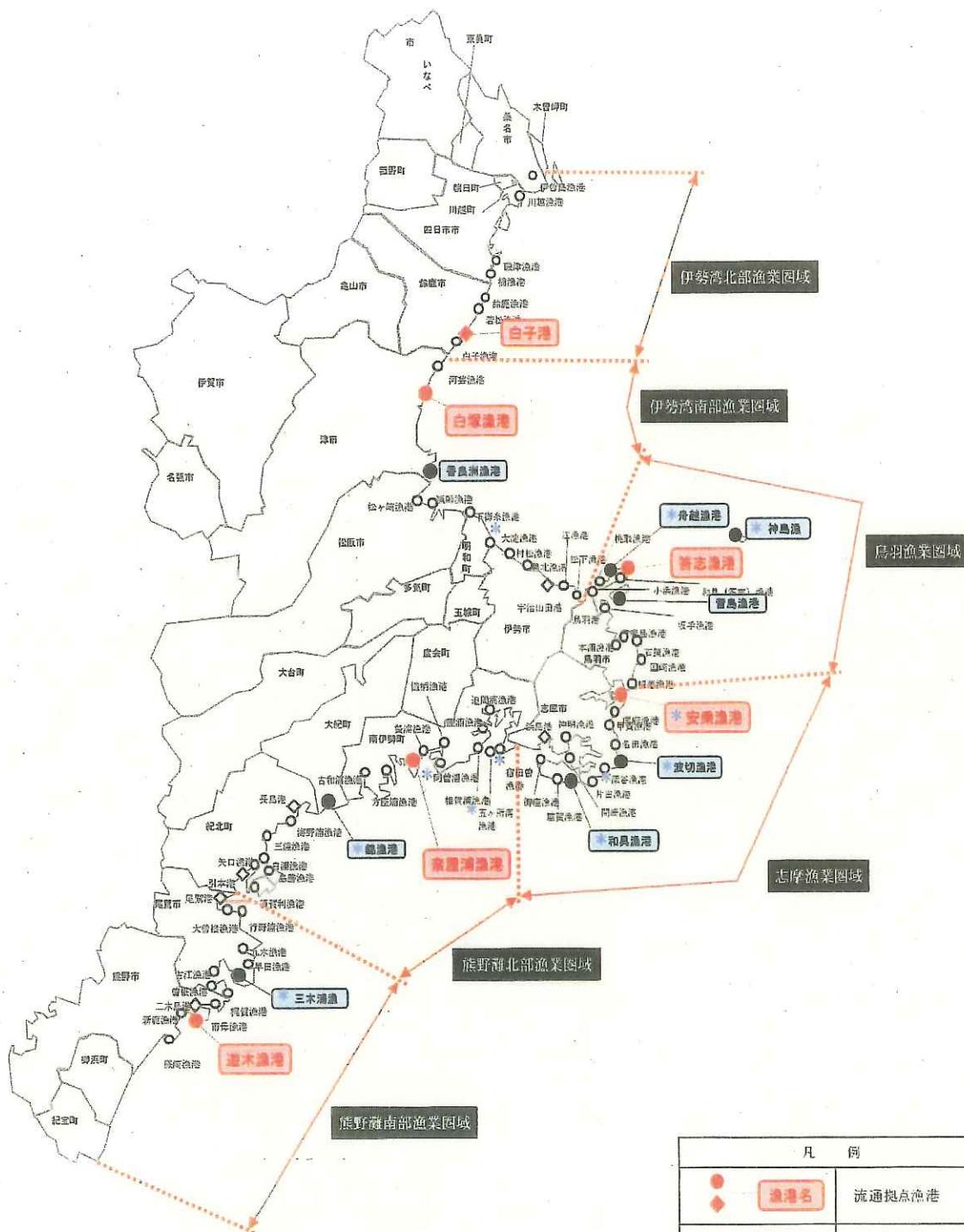
- (1) 三重のもりづくり月間の取組…みえ子ども森の学びサミット(松阪市:平成28年10月22日)を開催、県内8地域で「森の学校」を開催

基本計画の進行管理

◆基本方針ごとの数値目標:進捗状況の把握

◆数値目標の達成状況、施策の実施状況:県議会への報告および公表

三重県 水産物流通圏域図



区域区分	伊勢湾北部	伊勢湾南部	鳥羽	志摩	熊野灘北部	熊野灘南部
流通拠点	白子港 (地方港湾)	白螺漁港 (津市: 1種)	吉志漁港 (鳥羽市: 2種)	安乗漁港 (県: 3種)	奈房捕漁港 (南伊勢町: 2種)	遊木漁港 (熊野市: 2種)
生産拠点	-	香良洲漁港 (津市: 1種)	舟越漁港 (県: 1種)	和具漁港 (県: 1種)	御魚港 (県: 3種)	三木浦漁港 (県: 4種)
	-	-	曾根漁港 (県: 2種)	渡切漁港 (県: 3種)	-	-
	-	-	菅島漁港 (島田市: 2種)	-	-	-

凡 例	
● 港名 (漁港名)	流通拠点漁港
● 港名 (漁港名)	生産拠点漁港
○ その他漁港	
*	県管理漁港
◇	市場を有する漁港